

まくらがの古河 合併 10 周年記念 第 28 回古河市全国高校招待女子ソフトボールフェスティバル 実 施 要 項

1. 趣 旨 歴史と自然豊かなまち古河の地に全国高校女子ソフトボールの有力校を招待し、21 世紀における地域間交流を目指し、高校女子ソフトボールのレベルアップと古河市ソフトボールのより一層の普及向上を図るとともに、スポーツのまち「古河」の活性化を図る。
2. 主 催 古河市 ・ 古河市教育委員会
3. 主 管 古河市体育協会 ・ 古河市ソフトボール連盟
4. 後 援 古河市議会・茨城県ソフトボール協会
5. 協 賛 古河商工会議所・古河ロータリークラブ・古河ホテル旅館組合
ナガセケンコー（株）・株式会社ダイサン
古河一高女子ソフトボール部父母の会・古河二高女子ソフトボール部父母の会
6. 期 日 平成 27 年 8 月 13 日（木）～15 日（土） 3 日間

8 月 13 日（木）	開 会 式 予 選 リ ー グ	9 時 00 分～ 10 時 00 分～
8 月 14 日（金）	予 選 リ ー グ 決 勝 ト ー ナ メ ン ト	9 時 00 分～15 時 20 分
	懇 親 会	18 時 30 分
8 月 15 日（土）	準 決 勝 ・ 決 勝 ・ 敗 者 戦	9 時 00 分
	閉 会 式	14 時 30 分 予 定

7. 会 場 上大野グラウンド（開閉会式会場・試合会場）
8. 試 合 方 法
- (1) 2015 年オフィシャルソフトボールルールによる。
 - (2) 4 ブロックの予選リーグ戦を行い、各ブロックの 1・2 位による決勝トーナメント戦、3 位によるトーナメント戦、4・5 位によるリンク戦を行い順位を決定する。
 - (3) 予選リーグは、勝ち点制とし順位を決定する(勝：3、引分：1、負：0)
勝点同数の場合は、以下順で順位を決定する。
①失点率の少ない方 ②対戦相手の勝ち負け ③得失点差の多い方
 - (4) 試合は 7 回戦、試合時間は 90 分とし 90 分以降は新しいイニングに入らない。
※決勝戦については、時間無制限とする。
※トーナメントにて、同点の場合次のイニングよりタイブレーカーを適用する。
 - (5) ベンチに入れる人数は、監督 1 名・引率責任者またはコーチ 1 名・スコアラー 1 名・選手 20 名の合計 23 名とする。
9. チーム編成
- (1) 新人戦の大会として実施する。
 - (2) 単独校とする。

10. 表彰 優勝・準優勝・第3位（2チーム）を表彰する。
また、優勝校には、植野杯を贈る。
11. 宿泊 市内旅館を斡旋いたします。

宿泊費 選手 6,480円（1泊2食付 消費税込み）
監督・コーチ・一般 7,560円（1泊2食付 消費税込み）
※昼食を申込の場合は、@648になります。

12. 参加予定高校

1	石巻好文館高等学校	宮城県	10	淑徳高等学校	東京都
2	山形学院高等学校	山形県	11	桐朋女子高等学校	東京都
3	前橋育英高等学校	群馬県	12	横浜清風高等学校	神奈川県
4	足利清風高等学校	栃木県	13	川崎市立商業高等学校	神奈川県
5	埼玉栄高等学校	埼玉県	14	三島北高等学校	静岡県
6	春日部女子高等学校	埼玉県	15	城南静岡高等学校	静岡県
7	本庄第一高等学校	埼玉県	16	県立古河第一高等学校	茨城県
8	我孫子高等学校	千葉県	17	県立古河第二高等学校	茨城県
9	千葉英和高等学校	千葉県	（1都9県：17チーム）		

13. 申込方法 別紙申込書に記入のうえ、7月2日（木）までに申してください。
なお、参加料10,000円は、下記口座に振込をお願いします。
—振込口座—
常陽銀行 牛谷支店 普通 1266291
古河市スポーツ大会実行委員会 事務局 初見 卓

14. 大会本部 古河市役所 文化スポーツ部 スポーツ振興課
(申込・問合先) 〒306-0204 茨城県古河市下大野2528
中央運動公園 総合体育館内
TEL 0280-92-0555 / FAX 0280-92-8383
メールアドレス taikai@city.ibaraki-koga.lg.jp

15. 組み合わせ 予選リーグ戦の組み合わせは、主管団体責任のもと代理抽選とします。

16. その他 (1) 開会式は、8月13日（木）午前9時00分より全チーム参加し、上大野グラウンドで行います。
校旗・部旗（竿付き）を持参願います。（入場行進を行います。）
※雨天の場合は、総合体育館で行います。
- (2) 閉会式は、8月15日（土）14時30分（予定）から上大野グラウンドで行います。
- (3) 参加チームは、引率責任者に引率され、責任者は選手の全ての行動に責任を負うこと。
- (4) プレー中の傷害については、主催者側で応急手当は行いますが、その後の責任は負いかねますので、ご承知ください。
- (5) 監督者会議は開会式終了後、本部にて実施します。